

芳村弘道著

『唐代の詩人と文獻研究』

植 木 久 行

弘前大學

二十數年間にわたる眞摯な中國文學研究の精華が、昨年刊行された。芳村弘道著『唐代の詩人と文獻研究』がそれである。

本書の主な内容は、以下のごとくである。(章下の節の名は省略)

- 第一部 盛唐・中唐の詩人研究
- 第一章 孟浩然三十代の旅行
- 第二章 晩年の孟浩然
- 第三章 儲光羲の田園詩について
- 第四章 韋應物の生涯

- 第五章 王昌齡の邊塞行と嶺南行
- 第二部 白居易研究

- 第一章 下 邳 退 去
- 第二章 江州・忠州時代と「閑適詩」の制作
- 第三章 知制誥・中書舍人から杭州刺史への轉出
- 第四章 杭州刺史時代
- 第五章 白居易「醉吟先生墓誌銘」の眞偽
- 第六章 白居易の墓誌自撰
- 第七章 李商隱の「白公墓碑銘」
- 第八章 李商隱における白居易
- 第三部 文 獻 研 究
- 第一章 元版系統の『分類補註李太白詩』
- 第二章 元版『分類補註李太白詩』と蕭士贇
- 第三章 朝鮮本『夾注名賢十抄詩』の基礎的考察
- 附 章 『夾注名賢十抄詩』中の「梁山伯祝英臺傳」と「梁祝故事」説唱作品との關聯
- 第四章 『韻語陽秋』の傳本について
- 第五章 本邦傳來の宋版『錦繡萬花谷』

第六章 和刻本の『文選』について

—— 版本から見た江戸・明治期『文選』受容 ——

本書は、このように、「盛唐・中唐の時期に活躍し、主として山水・自然詩派と評される詩人達の事跡と文學についての論文」を集めた第一部、「白居易文學の傳記的研究」と白居易の傳記資料についての論考」を集めた第二部、「唐代の文學に關連する文獻の研究」を集めた第三部から成る。(緒言)

目次を一覽すればわかるように、本書の主眼は、唐代の詩人の傳記研究と唐詩關連の文獻學的研究である。著者は「後記」のなかで、自らの研究姿勢についてこういう、「日本や中國に傳來する善本を用い、文獻學的考察を加えて本文批判を行い、作品の原姿を求め、作者の内奥に迫ろうと努めた。文獻學の專論は、書誌調査だけに終わらせず、對象の文獻的意義を明確にし、撰者が著書に寄せた思いまでも解明する文學的な研究を目指した」と。まさに文學研究と文獻學を一體化させた實證的研究であり、その優れた

成果がここに嚴然と存在する。とりわけ文獻の情熱的な博搜と、その價值に對する鋭い眼識、そして巧みな運用は、いわば名工のごとき卓越した技倆を發揮しており、これが諸論文の基盤を形成する。その上に立つ論考は、おおむね重厚・斬新な勞作であり、豊かな啓發に富んでいる。「本書に示した中國の今地名は、『中華人民共和國行政區劃簡冊 二〇〇六』(二〇〇六年四月、中國地圖出版社)に據つた」(緒言)という語も、著者の誠實な研究態度を物語っている。近年、中國の地名は大きく變更されているが、依然として四川省重慶市などと表記する例が散見されるからである。

ただ七〇〇頁を超す大著であり、若いときの論考を含むために、「(論文) 初出以降の内外の研究成果をできるだけ採り入れ補正に努めた」(後記)とはいえ、不穩當なところや誤字等が散見されるのは残念である。

なお評者は書誌學の知識に乏しく、しかも著書中に引かれる多様な文獻を直接見る機會に乏しいため、全般にわたる十全な論評(特に第三部の文獻研究)が困難である。この

點を、あらかじめお許しいただきたい。そして評者自身の誤解も免れがたいが、ひとまず各章ごとに論評していきたい。

第一部 盛唐・中唐の詩人研究

第一章 孟浩然三十代の行旅

本章は、孟浩然が三十歳代、洛陽・吳越・長安などに出かけたその足跡と旅の目的を論じたもの。彼の傳記研究は資料不足のため、困難を極める。

開元九年（七二二）九月以降、孟浩然（當時、三十三歳）が仕官運動のために洛陽に滞在したことを、敦煌發見の唐鈔本「唐人選唐詩」（「唐人選唐詩」所收）に收める彼の「姚開府山池」詩を利用して明らかにしたことは、まさに卓論である。當該詩の存在自體は、すでに山本實「孟浩然行年考」（「宇都宮大學教育學部紀要」第三十號第一部、一九八〇年）に指摘されていたが、詩の冒頭の「主家」に着目して、清の徐松『唐兩京城坊考』の記事「北宋の宋敏求『河南志』を

多く保存する徐松輯『永樂大典本河南志』【高敏點校『河南志』（中華書局、中國古代都城選刊、一九九四年）では、京城門坊街隅古蹟に見える】を利用した手腕は、獨自の考證で優れる。

（六―七頁） なお七頁の一行目、「館是招賢闢、樓因教舞開」（五律の頷聯）を、「館は是れ賢を招いて闢き、樓は舞を教ふるに因りて開く」と訓讀する。このうち、上句の訓は傳統的な訓讀としてはやむを得ない面もあるが、對句構造を考慮すれば、二字目の「是」は、因・爲の意。「館は賢を招く是に闢き」となるう。訓讀が奇矯に過ぎれば注すべきであろう。

これと關連して、「姚崇に仕官の援助を求めたものの、志を果たせなかつた孟浩然」（八頁四行目）の部分は、改稿ミス。舊稿（初出論文）を大幅に補訂したが、充分それが果たせなかつた痕跡であり、カットすべし。「金仙公主（玄宗と同腹の間柄：評者注）に援助を依頼した」（九頁八行目）のほうも、改稿後の新説である。

開元十一年（七三三）、三十五歳ごろ、洛陽を離れた孟浩然が、汴河を下って吳越に赴く途中で詠んだと推定する

「適越、留別譙縣張主簿・申屠少府」（九頁、後ろから七行目）詩に對して、陶敏『全唐詩人名考證』（陝西人民教育出版社、一九九六年）一六四頁はいう、「申屠少府疑爲申屠液。

『金石萃編』卷七五「虢國公楊花臺銘」、《判官亳州臨渙縣尉申屠液撰》、開元十二年十月八日建、臨渙縣與譙縣均屬亳州」と。これは極めて注目すべき指摘である。孟浩然の詩題は、申屠少府の前に「臨渙（縣）」の文字が脱している可能性が充分あり、吳越に赴く時期を開元十一年ごろと見なす芳村説の穩當さを傍證できよう

第二章 晩年の孟浩然

本章は、孟浩然が晩年になつても仕進の志を捨てきれず、仕官と脱俗の間で悩んだ詩人であることを論じたもの。開元十七年（七二九）か翌年、當時四十一―二歳の孟浩然が再度、越の地に旅したことを論じた後、開元二十年（七三二）までには襄陽に歸郷していたことを論證する。その際、孟浩然詩の「同獨狐使君東齋作」「陪獨狐使君同與蕭員外證登萬山亭」「岷山送蕭員外之荊州」を用いて立證する。

書評

特に『容齋隨筆』卷八等を用いて、詩題中の「蕭員外證」は「蕭員外誠」の誤りと見なす考證は、獨自で優れている。（二十八頁）

また唐の王士源「孟浩然詩集序」には、孟浩然が一時の行樂を重んじて、開元二十三年（七三五）前後、山南探訪使・襄州刺史であつた韓朝宗の推舉を無駄にしたという逸話が見える。孟浩然是すでに四十七歳前後である。この逸話の真相は、韓朝宗の突然の左遷によつて孟浩然の推舉が斷られたことを、王士源が高士としての孟浩然像を描くために潤色したものと見なす眼光は、きわめて鋭い。（一九一―三二頁）なお引用する王士源の「集序」には、推舉が御破算になつたことを、「由是間罷」と記す。「間罷」でも意味が通じようが、宋蜀刻本『孟浩然詩集』（上海古籍出版社影印）には、「聞罷」に作る。こちらのほうが好くはないか。少なくともこの異文の注記がほしい所である。

孟浩然の著名な「岳陽樓」（望洞庭湖上張丞相）詩を、「心から張九齡に推舉を乞うた詩」と見なす説も、充分首肯で

さる。

本章の結び（四十頁）、孟浩然は「脱俗と仕官という兩極に搖れ、その振幅を詩に詠じた詩人」であり、「當時より孟浩然の詩名が高かつたゆえんは、もとより人々を魅了する『清絶』な詩境にもあるが、また新興の士人層の典型を彼が如實に體現していたためでもあると思われる。浩然に出仕の志がなかつたならば、恐らく彼は襄陽の一介の田舍翁に終り、盛唐詩人たり得なかつたのではあるまいか」。この結びは、孟浩然という詩人の本質を捉えた、含蓄に富む發言のように思われる。

第三章 儲光羲の田園詩について

本章は、儲光羲の田園詩の特色を、深い交友關係を持つた王維と比較して明らかにしようとした論考である。

王維の詩と天寶中・後期の作と推定する儲光羲の唱和詩（「同王十三維偶然作」等を通して、「田園を隱遁の地と捉え、對象を美化・理想化して詠ずることは」兩者に共通するが、儲光羲が王維を模倣して田園詩を作つたのではなく、

「光羲自身にあつた隱逸志向が王維との深交によつて増幅し、藍上の莊園（王維の輞川莊に近い：評者注）における田園生活の體驗とが合わさり、彼の田園詩は生まれた」とする指摘（五十七頁）は、きわめて示唆に富んでいる。

また景勝を詠む詩にあつても、儲光羲は主觀を交えて對象を詠じ、王維は客觀的に對象を詠じて象徴的な世界を描き出す。また儲光羲は古體を用い、王維は五絶を用いる。

儲光羲が園中の景勝を詠んだ「雜詠」五首は、王維の「皇甫岳雲谿雜題」五首の影響下にあり、後に王維の知遇を得た錢起「藍田溪雜詠」二十二首も同様である。「王維を中心とする詩人の間で、勝地を諷詠する連作の詩が好んで行われていたと考えられる。光羲も王維の好尚に共鳴して「雜詠」五首を制作したのであろう」（五十九頁）、さらに、儲光羲の詩「效古」二首「田園雜興」（其五）や高適の詩「自淇涉黃河途中作」（其七）「東平路中遇大水」が、「兵車行」をはじめとする杜甫の社會詩の先驅に當たり、杜甫の詩は交遊關係もあつた儲・高からの影響も受けていたであろう、とする説は、いずれも興味深い指摘である。

(六十七頁)

第四章 韋應物の生涯

本章は、中唐の詩人、韋應物の生涯を描く傳記論。不安定な社會にあえぐ人民を救う良吏、清らかな境地を保って混濁の世を生きる隱者、その両面を併せ持つ詩人として韋應物を捉えた力作である。

韋應物の詩「休沐東還胄貴里示端」に基づいて、彼の故郷を長安城の南郊、萬年縣洪固郷の胄貴里に特定したのは、卓見である。(七十三頁、六行目) 洪固郷の位置を記す武伯綸の論文は、同『古城集』三秦出版社、一九八七年に再録。また愛宕元「兩京郷里村考」(同『唐代地域社會史研究』同朋舎出版、一九九七年)もあるが、洪固郷胄貴里に關しては、新たな資料の追加はない。

韋應物の「話舊」詩の自注に基づいて、彼の曾祖・韋待價(蘭陵坊)、祖父・韋令儀(崇賢坊)、父・韋鑾(懷眞坊)の、長安城中の家宅を明らかにした點も優れる。(七十二頁) ちなみに題下自注に見える、長安の懷眞坊の名は、

徐松『唐兩京城坊考』には「懷眞坊」、尊經閣文庫本『兩京新記』卷三には「懷眞坊」に作る。この點について、岑仲勉『兩京新記』卷三殘卷復元(『岑仲勉史學論文集』中華書局、一九九〇年所收)にいう、「懷眞、『長安志』九、『城坊考』四及『長安・咸寧兩縣志圖』均作懷眞、『城坊考』引蘇頌「唐璿碑」及許棠詩亦同。此作懷眞、當宋人諱改、然由是可見此殘卷本自宋鈔、非唐代鈔本也」と。つまり題下自注の懷眞は、北宋の仁宗趙禎の嫌名による避諱によつて懷貞の貞を改めたものであり、韋應物自身の表記ではなさそうである。いいかえれば、この自注は宋代の改變を経たものとならう。

韋應物は鄆縣令の後、大曆十四年(七七九)六月、櫟陽縣令に任じられたが、病のために辭退して善福精舎に退隱した。その最大の原因は、かつて大恩を受けた黎幹が謀事露見のために死を賜るといふ事件(大曆十四年閏五月)が發生したため、災いが身に及ぶことを懸念した行爲だと推察する。これも鋭い指摘である。(八十九頁)

韋應物の詩「途中寄楊逸」の冒頭「上宰領淮右」の上

宰を、淮南節度使陳少遊を指すとする考證も優れる。(九十八頁) とすれば、「上宰領淮右」の淮右は、淮左の形訛となろう。揚州に鎮する淮南節度使の管轄地域(滁州を含む)は、淮右ではなく、淮左だからである。

韋應物の絶唱「寄全椒山中道士」「滁洲西澗」詩の幽寂な詩境を、濁れる世にひとり高潔に生きようとした韋應物の志を示すものとする指摘は、興味深い。(二〇二頁)

また韋應物が左司郎中(定員一名)をやめて、蘇州刺史に轉出した時期を、『唐會要』等を用いて、貞元四年(七八八)九月中旬〜十二月の間と推定したのも、卓見である。(二〇五頁)

蘇州刺史離任時期の考察(二〇九頁)も、妥當であろう。(後述する新出の「韋應物墓誌銘」は、蘇州刺史在任中の没とするが、にわかに賛同しがたい)

韋應物の事跡はほぼ網羅されているが、大曆九年(七七四)、京兆尹・黎幹の推擧によって京兆府功曹(參軍)となる(八十四頁)前に、河南府兵曹參軍在任(大曆六〜七年ごろ)を入れたほうがよい。陶敏他『唐五代文學編年史』

(中唐卷、遼海出版社、一九九八年)二五七頁など参照。

【追 補】

友人の丘丹撰「唐故尚書左司郎中・蘇州刺史 京兆韋君墓誌銘并序」が新たに出土した。今後、詳細な検討を必要とするが、重要な点について若干觸れておきたい。それは、本書の「韋應物の生涯」の價值とも密接に関わってくる問題だからである。この新出の韋應物墓誌には、通常記される没年と享年の記載がない。韋應物が自分の妻・元蘋(これも新しい発見)のために書いた「故夫人河南元氏墓誌銘」(新出)等を参照すると、本書が採る開元二十五年(七三七)生(推定)よりも、一、二年早い開元二十四年〜開元二十三年ごろに生まれた可能性が高くなる。生年はもともと推定であり、大幅な變更はない。従来不明の韋應物の字は義博である。

また韋應物の墓誌には、蘇州刺史に着任してから、周星(一年)の後、「疾に遇ひて官舎に終はる」とあるが、死没の年の記載はなく、貞元七年(七九二)十一月、長安南

郊の少陵原に歸葬されたことが記される。韋應物が蘇州刺史をやめた後の作と考えられる「寓居永定精舍」詩（二〇九頁）が存在するため、墓誌に見える蘇州刺史在任中の没説に對しては、にわかには賛同できない。（ほぼ貞元七年「七九二没、享年は五十六七歳？」）

墓誌の發見によつて大幅な修正を求められたのは、少青年時代の官職である。従來、十五歳ごろ、門蔭による玄宗皇帝の親衛隊就任以後、廣徳元年（七六三）、洛陽の丞（從七品上）に至る具體的な官名が全く不明であつた。この謎の期間が、右千牛「備身」（正六品下。官品は高いが、蔭による官僚化準備段階でのポスト。皇帝の身邊警護を任務とする衛官）↓羽林倉曹「參軍事」（正八品下、北衛六軍の一。これが嚴密な意味での初任官）↓高陵（京兆府に屬する畿縣）の尉（正九品下）↓廷評（法官・大理評事の別名、從八品下）であることがわかり、ほぼ順調に昇進して、洛陽の丞（從七品上）になつたのである。安史の亂における破壊後の、「洛陽復興時に縣丞を拜官した」（「韋應物の生涯」）のも、そのキャリアがあつたからであらう。この期間の傳記の補訂を、本

書の著者に期待したい。

第五章 王昌齡の邊塞行と嶺南行

本章は、邊塞詩人として知られる王昌齡の事跡―その足跡が、西方と南方のどこまで及んだのかを考證した論考である。

一 古樂府系に屬する、擬古樂府（「從軍行」など）・新題樂府（詩題・發想・手法が擬古的な唐代の新歌。「塞上曲」「塞下曲」など。白居易等によつて完成された狹義の新樂府とは異なるもの）などの傳統樂府詩は、作者の個別的な體驗を生のまま詩中に持ち込まず、自らの立場を離れた第三人稱的な視點から發想される。（松浦友久編「漢詩の事典」樂府の條「松原朗執筆」參照）いいかえれば、フィクションの要素が濃厚な傳統樂府詩を用いて、詩人の傳記を論證するのは極めて危険なのである。譚優學・傅璇琮兩氏が、傳聞や想像だけでは優れた邊塞詩は生まれないとして、傳統的樂府詩（「塞下曲」「從軍行」）中に詠みこまれた地名に基づい

て、王昌齡は少なくとも涼州（河西節度使の治所）、玉門關まで、もしかしたら碎葉（キルギス共和國）にまで赴いたとする説を批判する。初出論文（一九八一年）の時點で、傳統樂府詩に基づいた詩人の傳記考證のあり方に警鐘を鳴らしたことは、高く評價できる。ただこれは、もちろん詩人の事跡として確定できないというだけで、遠方の邊境地區に赴いていないことを立證するものではない。

やや疑念の残るところがある。「國秀集」（卷下：評者注）に「望臨洮」と題され、「黯黯見臨洮」と詠う詩がある。これによれば、秦の長城の西の起點、臨洮附近に王昌齡が行ったと解せる。しかし、「國秀集」より選錄時期がわずかに後れる『河岳英靈集』は、樂府題の「塞下曲」に作るのので、「望臨洮」詩にも依據しがたい、と。（一一〇頁）『河岳英靈集』を編纂した、殷璠自編二卷本の古態を残すテキスト（南宋末の宋版に出るとされる）卷下には、『國秀集』と同様に「望臨洮」と題する。（従來の改編通行本は三卷）李珍華・傅璇琮『河岳英靈集研究』（中華書局一九九二年）、傅璇琮『唐人選唐詩新編』（陝西人民教育出版社

社、一九九六年）所收參照。何（焯）校宋本も「望臨洮」と題するらしい。「望臨洮」詩の内容・表現は、確かに傳統的樂府詩のそれと類似するが、岡田光博「登科以前の王昌齡（下 その一）——王昌齡評傳・三」（注⑥に見える論文）によれば、徒詩（非樂府詩）の「代扶風主人答」にも、古樂府の世界の影響が色濃く認められるという。つまり、王昌齡の生存期間と重なるか、死の直後に成る二種の唐人選唐詩、『國秀集』と『河岳英靈集』が、ともに「望臨洮」と題していたとすれば、王昌齡は臨洮附近に行つたと解せることになり、「王昌齡の確實な邊塞遊旅の足跡は、涇州に止まる」（二二三頁）とは言えなくなるだろう。この點は、新資料の出現によって再検討が迫られている。

二 王昌齡の二度にわたる左遷、そのうちの第一回目は、友人孟浩然の「送王昌齡之嶺南」詩によつて、王昌齡は嶺南に左遷されたと考えられてきたが、今日なお、嶺南（廣東・廣西）のどこが左遷地なのか、不明である。この難問を王昌齡の現存詩によつて考證し、彼は何らかの理由（恩

赦による量移?)で嶺南までは赴かず、その北、郴州郴縣(湖南省郴州市)が實際の左遷地であり、しかも典故(王喬履「飛鳥」の故事)によつて、郴縣の令が左遷の官であろう、と推測した。郴州郴縣が今回の最終的な左遷地であつたらしいことは、王昌齡の現存詩——「送萬大歸長沙」、「巴陵劉處士東齋作」(詩中の「湘中」を、韓愈の詩「湘中酬張十一功曹」を引いて郴縣を指すとしたのは卓見)、「寄穆侍御出幽州」詩(江南に屬する郴州郴縣が左遷地であることの傍證も優れる)等によるかぎり、充分説得力を持つ。(一三〇頁以下)ただ左遷の官が縣令なのかどうか、さらにまた引用詩の讀解に關しては、疑問が残る。このことについて論評したい。

王昌齡の「出郴山口、至疊石灣、野人室中、寄張十一」詩中の「昨臨蘇耽井、復向衡陽求」(昨に蘇耽「郴縣の仙人」の井に臨み、復た衡陽「衡州」に向かひて求む)を引いていう、「この二句は、先頃、蘇耽の井戸に臨み郴縣にいたが、再び往路に通つた衡陽へ向かう、と王昌齡の行路を示したものであらう。すると、この詩を詠んだ時、嶺南に向

かつたのではなく、郴縣を後にし、北歸する途中であつたと考えられる」と。(二二八頁)この解釋は、おそらく非。王昌齡が郴縣に滞在していたことは、後の論證によつても明らかであるが、この二句を、「先頃、蘇耽の井戸に臨み郴縣にいたが、再び往路に通つた衡陽へ向かう」意には取りがたい。それでは、「復た衡陽に向かひて求む」の「求む」の意味がつかみがたくなろう。この二句の前後は、「陰火昔所伏、丹砂將爾謀。昨臨蘇耽井、復向衡陽求。同疾來相依、脫身當有籌」とある。蘇耽は、漢代、疫病の治る井戸を母に告げて羽化した郴縣の仙人である。とすれば、求は丹砂を求めて羽化をめざす意とならう。

また「奉贈張荊州」詩を、「李林甫によつて、荊州の長史に貶められていた張九齡に寄せた詩である」とする(二九頁)しかし本詩は、「(奉)贈」詩であつて、「(奉)寄」詩ではない。従つて直接相手に捧げた詩であり、「寄せた詩」、「郴縣から張九齡に贈つた作」(一三〇頁二行目)ではない。従つて王昌齡は「途經襄陽、與孟浩然盤桓一些時日、然後經荊州、作詩贈張九齡」(傳璇琮「王昌齡事跡考

略」、同『唐代詩人叢考』〔中華書局、一九八〇年〕所收〕と考
 えるべきであらう。とすれば、一二七頁六行目に引く左
 遷途中の作「次汝中、寄河南陳贊府」詩に見える、「衡湘
 「衡山・湘水」 暫かに沿越す」の句が注目されてくる。
 「奉贈張荊州」詩のなかに衡山の祝融峰が見えるのも、最
 後の句に「蘇耽の宅中より 意遙かに緘す（封信函以寄）」
 とあるのも、左遷の當初から蘇耽の舊宅のある郴州郴縣の
 地が左遷先であることがわかっていたようにも思われてく
 る。郴州郴縣は衡山のほりを通つて、さらに南下して未
 水を遡るかなたに位置する。遅くとも洞庭湖のほり、巴
 陵（湖南省岳陽市）に來たときには、郴州郴縣が左遷先で
 あることはわかっていたらしい。それで左遷途中の詩「巴
 陵劉處士東齋作」に、「煙波 桂陽（郴州）に接し、日夕
 數千里」（一三〇頁）という。恐らくそれよりも前、荆州
 （湖北省荆州市）に到着する前にすでにわかつていたので、
 衡山（祝融峰）を詠み、さらに蘇耽の宅に言及したのであ
 ろう。知友でもあつた王維の「送方尊師歸嵩山」詩に、
 「借問迎來雙白鶴、已曾衡嶽送蘇耽」（借問す 迎來の雙白

鶴に、已に曾て衡嶽に蘇耽を送りしかと）とある。陳鐵民『王
 維集校注』（中華書局、中國古典文學基本叢書、一九九七年）に
 は、「衡嶽、南嶽衡山、在湖南衡山縣西北。郴縣距衡山不
 遠、此處蓋以衡嶽借指蘇耽所居之地」と説明する。當時の
 地理感覺と發想の參考にならう。注⑤に引く「別劉諤」詩
 の「一尊廣陵酒、十載衡陽心」、この衡陽も郴州郴縣を指
 すようにも思われてくる。

ちなみに、「奉贈張荊州」詩の「王君飛鳥仍未去」は、
 後漢の王喬履の故事を用いており、しかも「王昌齡が自身
 を郴縣の仙人・蘇耽に喩えていったと解せる」ので、左遷
 の官は縣令かと推測する。（一三〇頁） 確かに葉縣の令・
 王喬履の故事によつて地方官（縣令）を詠むことは、唐詩
 中に見え、左遷の官が縣令——郴縣の令（長官）であらう、
 と考えるのは、自然である。しかし前任官——畿縣である
 汜水の尉が正九品下であるのに對して、郴縣令は上縣の令
 であるため、從六品上であり、品階の上で十一階も昇進す
 ることになる。確かに南方の邊境の地ではあるが、異例の

昇進ではなからうか。ちなみに上縣の丞は從八品下、主簿は正九品下、尉は從九品上である。汜水の尉の品階を考えれば、尉や主簿のように憶測されてくる。いいかえれば、

「奉贈張荊州」詩の最後の二句、「王君飛鳥仍未去、蘇耽宅中意遙緘」（仍は却の意？）の王喬の典故は、同姓を利用した例であり、左遷の地に到着した後は王喬のごとき飛行の仙術がないため、直接會いに來られない悲しみを述べたものに過ぎず、縣令就任までは含意しない用例と考えるべきではなからうか。

王昌齡が途中で量移されて郴州郴縣に來たのか、初めから湖南の郴州郴縣が左遷の地に決定していたのか、孟浩然「送王昌齡之嶺南」詩の嶺南が正しいのか、誤解・誤記なのか、現在のところ判断できない。しかしいずれにしても現存の王昌齡詩によれば、王昌齡は嶺南までは赴かず、郴州郴縣が左遷地であったとする指摘は、極めて卓見であるう。

第二部 白居易研究

第一章 下 邦 退 去

本章から第四章の杭州刺史時代までは、中唐の大詩人白居易の處世と文學を、「閑適詩」の制作を軸に論じた重厚な力作である。これは「閑適詩」の本質を、單に公務から離れて安らかな心情を詠った作品ではなく、知足安分の志操を保って窮境に處していった高い志を表す作品群、と見なす著者独自の視點から、服喪による下邦退去から江州司馬左遷・忠州刺史時代、知制誥・中書舍人時代、杭州刺史時代に及ぶ詩人の前半生をたどった一連の論考である。

第一章の重點は、白居易の文學理論として名高い「與元九書」にいう「閑適詩」が、下邦退去の困窮時代、特に多く制作されていることに着目して、「閑適詩」の定義を再考した點にある。

白居易は、元和十年（八一五）、四十四歳のとき、江州司馬に左遷された。同年の歳末に成る「與元九書」のなかに、

自作の八百首を、諷諭詩・閑適詩・感傷詩（以上は古體詩）・雜律詩（近體詩）に四分類し、十五卷の自撰集を編定したことをいう。自撰集「編定の意圖は、恐らく自らの生き方を所詠の詩を通して見つめ直し、貶謫の苦境に對していかに己を持してゆくべきかを模索せんとしたことにあつた」（二四二頁）。「兼濟の志」にもとづく諷諭詩とともに、白居易が「僕の道」を示すものとして重視したものが、「獨善の義」にもとづく閑適詩であつた。この閑適詩に對して、白居易自ら「或退公獨處、或移病閑居、知足保和、吟翫情性者」と説明する。これは、役所から退出した私的生活のなかで、あるいは病氣のために休暇をとつて閑居したおり、足るを知り和を保ちながら、自らの性情を詠じた作品群、と解釋するのが通説であろう。

しかし著者は、同じ「與元九書」のなかの、少し後に見える「古人云、窮則獨善其身、達則兼濟天下。僕雖不肖、常師此語。大丈夫所守者道、所待者時。時之來也、爲雲龍、爲風鵬。勃然突然、陳力以出。時之不來也、爲霧豹、爲冥鴻。寂兮寥兮、奉身而退。進退出處、何往而不自得哉。故

僕志在兼濟、行在獨善。奉而始終之則爲道、言而發明之則爲詩。謂之諷諭詩、兼濟之志也。謂之閑適詩、獨善之義也。故覽僕詩者、知僕之道焉」の部分特に重視する。そして閑適詩とは、「時運の巡り合はせて窮境に置かれた大丈夫が、内面の充實をはかるために、足るを知ることによつて俗念を閑めて心の和を保ち、かくして立ち得た閑靜の境地に心が適い、その自得の喜びを吟詠して味わつたもの」と見なす。従來の説では、「時來る」仕官時代の心情の一面を詠じた作をも、「閑適詩」の具體例としてあげなければならぬため不可であるとして、「或退公獨處、……」という閑適詩の内容説明は、主として下邳退去期を想定していつたものであり、「退公」は服喪による辭職、退去の意、「移病」は「三年の喪」が終わつてもなお無官であつた頃、推舉や辟召を辭退したであろう際の言い譯、と捉える。

（一七〇頁）

しかしはたして「退公」や「移病」を、かく限定して解釋すべきなのであろうか。閑適詩は窮境の時にのみ生まれるのであろうか。嚴然たる事實として、著者の掲げる「十

五卷本白詩自撰集における經歷別制作詩數表」(二四一頁)によれば、下邳退去期以外にも少數ながら作られている。この點に關して、注④にいう、「校書郎から(戸曹)參軍時代にかけて、約三十首の『閑適詩』が存在している。『閑適詩』は、『窮』の意識のもとに吟詠せられているから、これらの時期の作にも、表現されていない場合や程度に差があるにしろ、その意識が存在したはずである。その存在のいかんを知るには、一首ごとの分析を要しようが、いまは各經歷において、『窮』の意識を導いたと考えられる要因を指摘するにとどめたい」として、若干分析する。四種分類の繼續する『白氏長慶集』五十卷の成立(長慶四年〔八二四〕)に到る期間において、閑適詩が多作された時期が、白居易の窮境時であることは事實であろう。しかし下邳退去期以外にも閑適詩が作られている事實は、「退公」〔移病〕の語が仕官・退去の時期を含めた、総合的な視野のもとに下された發言であるように思われる。

しかも閑適詩の部立て(内容説明)と理念的認識は、當然密接に關連するが、閑適詩の理念が諷諭詩のそれと相互

に補完し合う不可分の關係にあり、白居易の二つの關心(對自的關心と對他的關心)を發想の基準にした分類であった(埋田重夫『白居易研究——閑適の詩想』汲古書院、二〇〇六年)。窮境を意識したときにこそ、身心の蘇生を希求する閑適詩の典型が生まれようが、窮境でないときにも、公的な立場から解放された私的時空において、身心ののびやかさを詠ずる閑適詩も生まれよう。閑適詩は、より柔軟に捉えるべきではなからうか。

閑適詩の概念に少し違和感を覚えるが、閑適詩が白居易詩の精髓であることは疑いなく、その視點からの立論は重要である。本章は翰林學士時代、母の死(心疾)、下邳退去、再出仕(歸農の斷念)に至る間の、白居易の傳記論として詳細かつ堅實で優れている。

第二章 江州・忠州時代と「閑適詩」の制作

本章は、まず「人爲の醜惡な力」による江州左遷が、白居易の處世と文學にもたらした意義を考察する。十五卷の詩集編纂を通して、おのれの身世と詩作を顧みた白居易は、

貶謫の苦境に處すべき道を、「獨善の義」の實踐（知足保和・天命委順）に見いだす。この自覺の下に、「吏隱」を通して「獨善の義」を實踐し、窮境のうちにも積極的に自適の境地を詠う閑適詩を多く誕生させた。閑適を生む條件——經濟狀況・環境（美景・好き友）・思想についても考察し、不遇が好詩を生み出すという「詩人薄命」觀が吟詠を促し、詩魔・詩癖の自覺が生じたことを論じる。

そして量移された忠州刺史時代、窮境意識が強かったにも関わらず閑適に分類された詩が一首もない原因を論じる。これは、罪譴の思ひは晴れたものの、職責の重壓が加わったこと、閑適に誘う條件に乏しかったこと、古體詩分類の失當（數首の閑適詩の存在）等が論じられる。

本章も、「閑適詩」の制作を軸に論じているが、通常の白居易傳記論として充分讀み應えのある論考である。この點は、四章の全體にわたって言えることである。

ここで引用される白居易詩文の文字について、觸れておきたい。注①にいう、「引用は那波本を底本とし、勉誠社影印『金澤文庫本白氏文集』、平岡武夫・今井清等校定

『白氏文集』、朱金城『白居易集箋校』、内閣文庫藏『管見抄』、蓬左文庫所藏那波本などをもつて參校したが、校記は必要に應じて擧げるに止めた」と。白居易の詩文に關しては、周知のごとく、白氏本來の文字に迫る唐鈔本に直結した金澤文庫舊藏本（本來の形態を残す前後續集本）に代表される舊鈔本が存在していて、著者はそれを縦横に活用する。ただこのうち、未公刊の内閣文庫藏『管見抄』等による文字の改訂は、より丹念に注記されることが望ましい。

舊鈔本系の『管見抄』等までも駆使した『白氏文集』全體にわたる校定本は現在まだなく、改訂された文字の素性を十全に確認できないからである。たとえ念入りに校定したとしても、不注意による文字の誤りが存在する餘地がある。また重要な異文の見落としもありうるのである。近年、中國で刊行された謝思煒『白居易詩集校注』（全六冊、中華書局、二〇〇六年、底本は南宋紹興刊本「先詩後筆本」）は、日本に傳存する金澤文庫舊藏本等の舊鈔本を初めて利用した畫期的なもの（ただし重要な異文のみ抽出）であるが、これは詩のみであり、しかも『管見抄』等は平岡・今井校定本

等に引くものに據る（孫引き）だけである。また刊行中の岡村繁『白氏文集』（明治書院、新釋漢文大系）も、卷によつて多少異なるが、文字の校勘は必ずしも詳細ではない。

「江州司馬廳記」（二〇八頁）の一節を引いていう、「由是郡南樓山、北樓水、溢亭月、百花亭風、黃石巖瀑布、廬宮源潭洞、東西二林寺、泉石松雪、司馬盡有之矣」。他方、朱金城本・岡村繁本（『白氏文集』五、二〇〇四年）は、「由是郡南樓、山北樓、水溢亭・百花亭・風篁・石巖・瀑布・廬宮・源潭洞・東西二林寺・泉石松雪、司馬盡有之矣」に作り、大きな異同がある。この點に關しては、注③に「諸本『月』字なし。行成本〔傳藤原行成墨蹟本…評者注〕に從い加えた。……」、注④に「諸本『黃』を『篁』に作るの誤りであろう。行成本・蓬左文庫本校記に從い改めた。『黃石巖』は白氏『黃石巖下作』に見えるのを始め、……」云々とあつて、舊鈔本系の貴重な文字による改訂であつた。それが本例の場合、大きく句讀にまで影響を與えた重要な校定である。（ただし、未詳のところは依然として殘る）

基本的に舊鈔本系資料を重視する姿勢のなかで、文字の校勘が行き届いていないと判斷される場合がある。二二二頁の「生還應有分、西笑問長安」（二行目）、「除忠州、寄謝崔相公」（七行目）、「鳥得辭籠不擇林」（七行目）、「量移遠郡未成官」（後ろから四行目）に關していえば、平岡・今井校定『白氏文集』（京都大學人文科學研究所、一九七一年）によれば、金澤文庫本は、それぞれ「生還應有望、西笑向長安」「除忠州後、寄謝崔相公」「鳥得辭籠不揀林」「遷移遠郡未成官」に作り、最初の例句では「向、各本作問。摺本同。今從金澤本。關東俚語云、人聞長安樂則西向而笑」、最後の例句では「遷、各本作量、摺本同。金澤本作遷。此已云遠郡、下又云顯悴。金澤本是也」の校記を付す。金澤文庫本の文字に全面的に從う必要性はないが、文字の改訂がないのは、不注意による校勘漏れかと疑われてくる。もう少し詳細な校記がほしいゆえんである。それが論文としての信憑性を高めよう。

第三章 知制誥・中書舍人から杭州刺史への轉出

本章は、中央政界に復歸した元和十五年（八二〇）、憲宗は正月没の後、文官最高の榮譽職、中書舍人に達したものの、政界の亂れに悲哀を深め、杭州刺史に轉出する穆宗の長慶二年（八三二）に至る、白居易四十九―五十一歳三年間の處世と文學を論じたもの。

忠州から召還された政界の事情、知制誥・中書舍人時代の「舊體」制誥の執筆、穆宗朝の廷臣としての失意から生まれた「晚遇」の悲嘆が、綿密に考察される。そして杭州刺史轉出に關する貶謫説と志願説の兩説が再検討され、白居易の詩文に基づいて「譴責處分による貶謫」であることを論證した。その結論は説得力を持つ。そしてその背景に、穆宗朝において自己の勢力を伸ばすために政敵を次々と排斥した李逢吉の策謀があつたとする推察は、きわめて興味深い。

「長慶二年七月、自中書舍人出守杭州……」詩中の「餘杭乃名郡」以下に、任地の美點を敷陳した作者の心情の解

釋（二六四頁）、從來の訓みを改訂した「衰病無趣……」詩の「況當尙少朝、……」（二七二頁）以下の詩句の訓讀等、いずれも啓發される。

第四章 杭州刺史時代

本章は、杭州に着任後、風光の美や刺史の職に愉悅と安らぎを覚え、窮境・不遇意識が急速に衰えて、「獨善の義」による窮境克服をめざす必要がなくなり、心身の閑適こそ人生の第一義とする考えを深めた結果、「閑適詩」の概念が崩壊した。これが、杭州刺史以後に自編した『白氏後集』のなかで「諷諭」「閑適」「感傷」の古體詩三分類を行わなくなった一因であるとする。白居易の生涯は、江州時代をもって二分されるという見解は、諷諭詩の制作状況にとらわれすぎており、詩人の内面的な變化によって「閑適」詩の概念が崩壊する杭州時代を過渡期として二分される。『白氏長慶集』五十卷が杭州離任に際して編纂されたことは、この點において重要な意味を持つ、と。

杭州における愉適の境遇——形勝・交遊・遊興・史隱

等や、刺史としての活動（西湖の水利事業など）などが多角的に論じられる。白居易の處世と文學における杭州時代の持つ意義の提唱は、示唆に富む。著者独自の「閑適」詩概念の崩壊が、杭州離任後の、生を肯定し、積極的に喜びを詠う白居易の閑適文學の形成に、どのような影響を生じさせたのか、その脈絡の研究は今後の課題であろう。

第五章 白居易「醉吟先生墓誌銘」の眞僞

白居易自撰として傳わる「醉吟先生墓誌銘」は、唐代史の著名な研究者・岑仲勉の「《白集・醉吟先生墓誌銘》存疑」によって僞作説が提出されて以來、陳寅恪らが贊同し、傳記研究の資料性に問題が生じていた。その後、岑仲勉の挙げた十條の疑點に對して、逐一反駁を加えて僞作説を退けた耿元瑞・趙從仁の論文（共同執筆）が發表されたが、全面的な解決には至らなかつた。

本章は、『舊唐書』白居易傳の「（開成）四年冬、得風病、伏枕者累月。乃放諸妓女樊・蠻等、仍自爲墓誌」と、內閣文庫（現・國立公文書館）所藏『管見抄』に收める「醉吟先

生墓誌銘」（北宋刊本『白氏文集』外集からの抄出）にのみ見える題下注「開成四年、中風疾後作」との符合に着目し、「墓誌」は白居易自撰として五代のころには通行し、この作成年代（開成四年「八三九」、作者六十八歲）に即して墓誌の内容を検討すべきことを提唱した。文獻に對する鋭い眼識が光る。そして耿・趙の論文や新出資料『白居易家譜』等を參照して、僞作説の論據となる十條の疑點を再検討して、白居易の自撰と考えてよく、制作時期と當時の白居易の經歷を勘案して、現行「墓誌」に見られる鈔刻の訛や後人の妄改・補筆を除けば、ほぼ自撰の舊態が得られる、とした。眞僞の論證が明解な好論文である。

謝思焯「白居易詩集校注」などは、依然として岑・陳の僞作説に従い、「墓誌銘」の「鄭州新鄭縣東郭の宅に生まる」は疑わしいとして、長安生まれとする新説を提出する（第四冊、一六九七頁の「宿萊陽」詩の注）が、再考すべきであろう。

第六章 白居易の墓誌自撰

本章は、六十八歳（開成四年）の冬十月、白居易は風疾の大患にかかつて死を覺悟し、これを契機に埋葬の準備として作成された自撰墓誌の内容（處世、死生觀、文集に對する見解）が、當時の白居易の考えと矛盾せず、「墓誌」は確かに白居易の自撰であり、『管見抄』の題下注も自注と見なしうることを論證する。風疾前後の白居易の心情や死生觀が、「醉吟先生傳」（開成三年）や頻繁な文集の編纂「病中詩」等を通して論じられ、さらに風疾後の佛教信仰の深化（居士としての立場の鮮明化）についても言及される。

開成五年（八四〇）十一月、香山寺に奉納した『白氏洛中集』（在洛十二年間の詩を収める）の序文（白氏洛中集記）が、大和八年（八三四）の「序洛詩」（在洛五年間の詩を収めた「洛詩」の序文）を用いた修補の文であることを、『管見抄』や尊經閣文庫所藏の天海舊藏那波本（異文の注記）によつて明らかにする。さらに蓬左文庫所藏の那波本に見える「序洛詩」の校語を紹介し、白居易の詩に對する考えを

理解する一資料とする。驚嘆すべき文獻調査能力である。

第七章 李商隱の「白公墓碑銘」

本章は、會昌六年（八四六）に没した白居易の傳記の基本資料、晩唐の李商隱「白公墓碑銘并序」（大中三年「八四九」に成る。都長安での作）に對して、序・碑文（本體）・銘の内容に即して、逐一注釋して資料性を検討しつつ、あわせて執筆の背景を考察したもの。「白公墓碑銘」の記述内容が信憑性に富むのは、白居易の夫人・楊氏の存命中に、白居易の嗣子・白景受（白居易の兄・白幼文の次子）が提供した資料に基づいて作成されたためであった。

碑文の後半に、白居易の知友として李建と庾敬休を挙げ、親友の元稹や詩敵の劉禹錫が記されていないのは、當時、宣宗（憲宗の第十一子）の宰相として仕えた白敏中（當時の白氏の棟梁で、白居易の従祖弟にあたる。反會昌政治を進める宣宗の歡心を買ひ、李德裕黨を排斥して威勢を振るう）への配慮が働いた結果だとする。鋭い指摘である。さらに李商隱の撰述に與えた、白敏中の存在の影響の跡（過度の稱贊等）

が具體的にえぐり出されて、興味深い。他方、四六文の「今體」の名手・李商隱が、特に古文で「白公墓碑銘」を書いたのは、尊崇する古文家杜牧の「韋公遺愛碑」や「牛公墓誌銘」の強い影響下にあるとする。目配りの良さが現れた例である。

第八章 李商隱における白居易

本章は、「白公」「白居易」墓碑銘」の作者李商隱と白居易との結びつきを、人間関係と文學面から探り、白居易の門弟子を自任した李商隱詩のなかに、對蹠的な作風を持つ白詩の影響の跡を考察したものである。

李商隱の「白秀才（碑文の依頼者である白居易の嗣子・白景受）に與ふる書」に見える記事——大和年間の初め、少年の李商隱が白居易と面談して、門弟と認められ、文學も稱賛されて、重ねて文宴に参加し、後々まで創作面で白詩の恩恵にすぎた——を手がかりとして、大和三年（八二九）、洛陽の地で二人は會談した。當時、白居易は五十八歳、李商隱は十八歳であった。李商隱が令狐楚の知遇を得た時期

と重なっており、令狐楚の仲介を想定する。穩當な説であろう。

後半で白詩と類似する、あるいは白詩を踏まえた作例を擧げて、白詩の影響を論じるが、これは著者自身、後記で述べるように、實證的な探求が困難で、表現上の共通性を示しただけに終わった印象を與える。ただ母の喪に服した永樂退居の田園生活の中で作られた平明な閑適の詩は、白詩の影響として看過しがたい意義を持つ、とする指摘は興味深い。

第三部 文獻研究

第一章 元版系統の『分類補註李太白詩』

本章は第二章とともに、李白作品の現存最古の注釋書、南宋の楊齊賢注・元初の蕭士贇補註『分類補註李太白詩』二十五卷（元初の至元二十八年〔一二九二〕ころ成立）の研究であり、二章は内容の一部が重複する。

『分類補註李太白詩』は、至大三年（一三二〇）、建安の

余志安勤有書堂が刊刻して以來、この系統の本（原本系）が明代前期まで多數刊刻されたが、明代後期、兩種の刪節本（郭雲鵬校刻本「二五四三年刊・四部叢刊所收」・玉几山人校刻本）が相前後して現れ、原本系の刊行がとだえた。續いて玉几山人校刻本を底本とした許自昌校刻本が出現し、この玉几山人本・許自昌本（特に後者）が何度も刊行され、日本で通行する和刻本（山脇重顯訓點、汲古書院影印本がある）は、明末刊の許自昌校刻本を版下にしたとされる。

本章は、『分類補註』本の諸本系統を述べた後、尊經閣文庫所藏の元至大原刻本（汲古書院影印本がある）を代表とする、原本系の版本の書誌調査を記録する。それは八種類に分類され、それぞれの種類ごとに、所藏先の版本の詳細な解題が付された勞作である。北京圖書館出版社影印「中華再造善本」所收本が、「中國國家圖書館藏元建安余氏勤有堂刻明修本」を底本とすると明記しながら、じつは明代に下った覆刻本（嚴密に言えば翻刻本）で、八種の分類中の(3)明刊覆元版本に屬するとする指摘には、驚かされる。續いて最近に至るまで原本系と誤認されてきた玉几山人

本系の、不適切な刪節の實例——異本の注記、注釋の省略等を指摘し、原本系使用の必要性を説く。

また南宋中期の楊齊賢の事跡を調べ、楊注の成書を嘉定十四年（一二二二）から十年間ごろと考證する。『分類補註』本が楊注を「集註」と稱するのは、書賈余氏による射利のための誇稱と見なす。さらには、蕭士贇は蜀刊本を底本に用い、咸淳本を參用し、これに自らの考察を加えて校本を作成したという。いずれも新知見で參考になる。こうした研究は、李白集注釋の集大成、清代前期の王琦『李太白文集輯註』三十六卷が賦と歌詩の卷の底本に、刪節本系の『分類補註』本を原本系と誤解して用いているため、一層重要である。（瞿蛻園・朱金城『李白集校注』や安旗主編『李白全集編年注釋』は、王琦本を底本とする）

第二章 元版『分類補註李太白詩』と蕭士贇

本章は、『分類補註李太白詩』の原本系と刪節本系を混同する、従來の誤りを正したもの。特に瞿蛻園・朱金城『李白集校注』だけでなく、芳村論文を前言に引く詹鍈主

編『李白全集校注彙釋集評』までも、元刻原刊本を蕭本と略稱していながら、實際に用いられた蕭本の一部は、少なくとも刪節本系であったという事實である。(分擔執筆のためか?) 現時點で最高のレベルを持つ詹鍈主編本でさえも、その「蕭本」の利用は、要注意なのである。この意味では、尊經閣文庫に所藏される原本系の最善本、元の至大三年(一二三〇)原刊本の影印(著者の解題、汲古書院、全三冊)は、まさに畫期的な事業であった。

續いてこの原本系の最善本を用いて、補註者、宋末元初の蕭士贇の注釋の特色―寓意の究明、典故の博引、贗作の辨別を述べる。そして杜甫に劣らぬ李白の忠君愛國精神を特筆したのは、宋末・元初、宋室に節を通して生きた蕭氏父子の生き方にあつたとし、科擧が廢止された元の時代、節を守って仕官を拒絶しつつ學才を發揮できない鬱勃たる思いのなかで、不遇をかこつ李白の詩に共感を覺えて、學識の全てをそいで詳細な注釋を試みた。宋末元初という激動の時代を生きた漢人士大夫の生き様が、この特色ある李白集の注釋を生み出したのだ、と。さわめて興味深い説

である。

第三章 朝鮮本『夾注名賢十抄詩』の基礎的考察

朝鮮本『夾注名賢十抄詩』(三卷)とは、中晩唐の二十六人の詩人と新羅の四人の詩人、それぞれ七言律詩を十首ずつ、すべて三百首を選録する『十抄詩』(編者は不詳、二卷)に對する注釋書であり、兩書間に收録作品の異同はない。近年、日中韓三國で『全唐詩』未收の佚詩約百首を含む稀覯本『十抄詩』『夾注名賢十抄詩』の重要性が認識されて、研究が急速に進んだ。本章は、日本で唯一陽明文庫に藏する『夾注名賢十抄詩』に基づいて、先行研究を補正しつつ、本書が高い價值を持つ唐詩の注釋書であること論じたもの。

從來の研究の基盤になった韓國ソウル大學校奎章閣本『夾注名賢十抄詩』は、序文の下半部が缺損していたため、誤った理解がなされてきたとして、陽明文庫本の完好な序文(五七〇頁に序の書影を收める)に基づいて、「序文は夾注撰者の自撰で、月巖山人と號した神印宗の僧侶、子山によ

るもの」を明らかにした。文献の資料性に對する鋭い眼識に敬服する。現在、査屏求整理『夾注名賢十抄詩』（上海古籍出版社、二〇〇五年刊、底本は奎章閣所藏の抄本。以下、査本と略稱）が公刊されて、容易に本書を閲讀できるようになった。缺損した序文の文字も、芳村説に基づいて補われているが、「唐室群賢」の下に「全集」の二字が見えない。不注意によるミスであろう。

さらに先行研究を踏まえて、佚詩の数は九十九首であることを確認し、五代の李雄の詩の新出、『千載佳句』にのみ傳わる殘句の、完篇の出現、既存詩に對する大量の異文の存在（唐代の舊態に近づける重要な校勘資料）を指摘し、『十抄詩』の編纂時期を一〇〇〇年前後、新羅末・高麗初（五代・北宋初に相當）とする査屏求らの説を肯定する。

朝鮮本の唐詩注釋書『樊川文集夾注』（注釋者未詳、現存最古の杜牧詩注）が、すでに成る『十抄詩』と對校した可能性を指摘し、釋子山は、『樊川文集夾注』成書後、これに倣つて『十抄詩』を注釋した。『夾注名賢十抄詩』の成立時期は、十三世紀後半から十四世紀の前半と推定し、夾

注に引く佚文の多さにも言及する。今後の研究の基盤となる論考である。

【佚詩の校勘札記】（五五九頁以下の佚詩の條、底本は陽明文庫本であるが、奎章閣本を底本とする査本との、特に重要な異同のみ記す）

□五五九頁、下段 章孝標「寄朝士」詩の第五句「坡迴易觀遊子騎」の觀↓査本は勸に作るが、勸では平仄が合わない。

□五六〇頁、上段 章孝標「送兪冕秀才」詩の第五句「材橋市鬧開山貨」の材↓査本は村に作る。材は形訛であらう。

□五六一頁、上段 雍陶「自左輔書佐授」詩の第六句「閉門虛值大行平」の大↓査本は太に作る。ここは「太行山」のそれ。夾注に見える。五六二頁の馬戴「河曲」詩の第五句も同じ。

□五六三頁、上段 韋蟾「芳草」詩の第一句「花外堤前芳草時」の花↓査本は苑に作る。花の字は第四句にも見えるので、ここの花は苑の誤りであらう。同じ韋蟾「霜

夜紀詠」詩の第七句「華陽風日紅塵暗」の風↓査本は風に作る。風の字が穩當であろう。

□五六七頁、上段 吳仁璧の詩題「宛陵題顧蒙處士齋卽元徵舊居」↓査本は徵字の下に「君」の字がある。夾注に「徵士」の説明があるため、徵君とあるのが望ましい。五五五頁の下端では、「君」の字がある。單純なミスであらう。

本詩の第三句「莊叟雖留龜尾誠」の誠↓査本は誠に作る。これは有名な「莊子」秋水篇の故事（夾注）を踏まえる。誠の字が正しい。

□五六七頁、上段 吳仁璧「蘇州崔諫儀」詩の第五句「貪傾北海三卮酒」の貪↓査本は貧に作る。貧は貪の形訛であらう。

附章 『夾注名賢十抄詩』中の「梁山伯祝英臺

傳』と「梁祝故事」説唱作品との關係

『夾注名賢十抄詩』卷下、羅鄴の佚詩「蛺蝶」に引かれる民間歌辭「梁山伯祝英臺傳」は、著名な「梁祝故事」を具體的に語る現存最古の資料（南宋頃の作品？）であり、そ

の節略された内容を、後世の説唱作品と比較して推測する。晩唐の羅鄴が、民間に傳承された「梁祝故事」を採り入れて作詩し、「衣（裙）化蝶」の傳承が「魂化蝶」に先立つことの判明は、興味深い。

第四章 『韻語陽秋』の傳本について

唐詩に對する言及も多い南宋の葛立方の詩話『韻語陽秋』二十卷の通行本（何文煥編『歷代詩話』本等）は、大きな脱文（卷四）や重複、多くの譌誤のある粗悪なテキストであった。明・清期の諸傳本の系統を解明しつつ、その祖本に當たる現存唯一の宋版——南宋の乾道二年（一一六六）跋刊本（上海圖書館所藏、影印本あり）には卷四に落丁がなく、誤字を訂正できる善本であると評價する。

特に興味深いのは、その十年あまり後に、葛立方の姪に當たる葛郊の淳熙六年（一一七九）序・臨川郡齋刊本があり、内閣文庫（現・國立公文書館）所藏の林羅山舊藏江戸初期寫本は、それに據つた重要な一本であることを明らかにした點である。そして葛立方の生平を傳える葛郊序の重要

性に言及し、羅山本に収める徐林の序にのみ見える「廢黜に死して」云々の十字に着目して、本書は逆境の中で勸戒をこめて撰述され、乾道本の刊刻は彼の死に近かつたため、廢黜による死を憚つて當該部分を削除し、『宋史』の葛立方傳が無きに等しいのも、これに起因する、と。鋭い眼識である。そして羅山本は乾道本の遺漏を補い、誤字や脱字を訂正できるので、羅山本をもって乾道本を校勘すれば、『韻語陽秋』の眞の姿を見ることができよう、と。校本『韻語陽秋』の刊行が待望される。ちなみに、傳增湘舊藏日本影宋鈔本（北京の中國國家圖書館所藏）も、羅山本と同じ臨川郡齋刊本系の本という。

第五章 本邦傳來の宋版『錦繡萬花谷』

佚詩佚文を多く収め、唐詩研究にも有益な資料を提供する南宋時代の類書、編者未詳（淳熙十五年「一一八八」の自序あり）『錦繡萬花谷』の書誌研究である。明の嘉靖十五年（一五三六）、秦汴が前集・後集・續集各四十卷を刊刻し、後に別集三十卷を追加した四集本（上海辭書出版社影印）が

通行するが、所收の條文に脱略が多く、北京圖書館（現・中國國家圖書館）所藏の宋版も影印されたが、殘本である（北京圖書館古籍珍本叢刊、宋版補配三集本）。

本章は、日本に傳存する八箇所の宋版―龍潭寺・靜嘉堂文庫所藏の金澤文庫舊藏本（殘卷）等を調査して書誌事項を列記し、さらに中國現存の宋元版に言及して、前集・後集各四十卷を完存する宋版・顧麟士過雲樓舊藏本に觸れる。

「現存宋元版『錦繡萬花谷』卷次別所在一覽表」は、現存する宋版の大半が殘本であるため極めて有益であり、秦汴本とは異なる續集の編成の異同が論じられる。

明の秦汴の「考證」文には、底本とした「宋刻」に付す「自敘」に、前・後・續の三集から成るとあり、秦汴本所收の自序に、「自九華之歸、編粗成爲三集、每集析爲四十卷」とある。ところが龍潭寺所藏の金澤文庫本は、「自九華之歸、編粗成、凡二百二十八門、析爲四十卷」と記す。これによって、本書は本來、三集から成るのではなく、二百二十八門の事項を分けて四十卷に編集した類書であることがわかる。すなわち四十卷本が『錦繡萬花谷』の原編本

であり、後集・續集を加えた三集本、さらに別集をも合わせた四集本は、すべて後人の増補にかかるものであり、宋末までの八十年の間に漸次、書買によって増補・續編が行われたのだ、と。これは丹念な資料調査が生んだ、重要な指摘である。

他方、巻帙の増加が、かえって所收資料を豊富にし、佚詩佚文の府庫としての價値を高めていった。日本に現存する最古・最良の金澤文庫舊藏本や、異本の續集宋版の殘本を用いて、輯佚・校勘の資料としての價値を顯彰する。顧氏舊藏本等の影印とともに、それらの日本傳存宋版の影印が強く要望されよう。

第六章 和刻本の『文選』について

—— 版本から見た江戸・明治期『文選』受容 ——

唐代文學とも密接に關係する『文選』の和刻本の研究である。本章は、我が國での『文選』受容という見地から、出版文化が本格化する江戸時代から明治時代に及ぶ『文選』刊刻の歴史を詳細に調査して、日本での受容の實態を

明らかにする。

訓點本『文選』、いわゆる和刻本『六臣註文選』（版種は一つ）の最初の出版は、慶安五年（一六五二）の刊記を持つ版本（汲古書院影印）とされてきたが、それに先立つ無刊記本の存在を指摘する。寛文二年（一六六二）の刊記がある流布本は、翌年、寛文三年の刊記を持つ本よりも後印なのに、一年早く刊年を記している。注の訓點は古點ではなく、刊行の際に新たに加えられたもの。江戸時代後期の天明四年（一七八四）に刊行された片山兼山點『文選正文』は、音讀を重視して、古來の博士家の流れに屬する訓讀法を一舉に後退させた。偽刻延喜刊本『文選』巻五の斷簡の底本は、『評苑文選傍訓大全』であろう、等々、示唆に富む説が多い。末尾に付す「江戸・明治期『文選』版本目錄」と同書影も、貴重な勞作である。

【補註】

各論文中の訓讀や詩句の解釋、引用文の文字等に關する問題點については、すでに札記を作成しているが、分量が倍になる

ので割愛する。閲覽を希望する人には、添付して送りたい。筆者のメール・アドレス neki@cc.hirosaki-u.ac.jp に連絡を請う。

(一太郎で作成)

(中國藝文研究會發行、朋友書店發賣、二〇〇八年六月、七四七頁)